

旭健推第1028号
令和4年12月7日

各医療機関の長様

旭川市保健所長 鈴木直己
(健康推進課担当)

旭川市内における水痘の注意報発令について

日頃から、本市の保健予防行政の推進につきましては、格段の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、旭川市内において水痘の発生報告が、令和4年第48週（令和4年11月28日～令和4年12月4日）に一定点当たり1.13人となり、水痘の流行発生注意報の基準値（一定点当たり1人）を超えたことから、注意報を発令しましたので、お知らせします。

つきましては、別紙「旭川市内における水痘の注意報発令について」を送付いたしますので、貴院におかれまして、水痘の注意喚起及び発生予防に関する指導の徹底について御配慮くださるようお願いいたします。

別紙 「旭川市内における水痘の注意報発令について」

(担当)
健康推進課保健予防係
電話 25-9848